第16回国立市財政改革審議会　議事要旨（記録）

開催日時	平成26（2014）年6月3日（火）19：00～20：35
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 （五十音順）	田近栄治会長、山路憲夫副会長
	今泉紀子委員、岡本正伸委員、木村淳二委員、齊藤裕之委員、佐藤英明委員 三辻悠馬委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	なし
説 明 員	黒澤政策経営課長
市 当 局 (事 務 局)	薄井政策経営部長、黒澤政策経営課長、北村特命担当課長、土方財政係長、 脇領政策経営係長、高橋財政係主任、近藤財政係主事、松川財政係主事
傍 聴 者	9名
議　　事	1．委嘱状交付 2．市長あいさつ 3．自己紹介 4．会長の選任、副会長の指名 5．審議会における確認事項について 6．最終答申提出後の国立市の取り組みについて 7．その他
配布資料	・ №16-1　　国立市財政改革審議会委員名簿 ・ №16-2　　国立市財政改革審議会設置条例 ・ №16-3　　国立市財政改革審議会中間答申 ・ №16-4　　国立市財政改革審議会最終答申 ・ №16-5　　最終答申提出後の国立市の取り組みについて ・ №16-6　　財政健全化の取り組み方針・実施細目

1．委嘱状交付

■市長より各委員に委嘱状の交付を行った。

2．市長あいさつ

■市長より委員に対し以下のあいさつがあった。

◇これから2年間、引き続き国立市の様々な行政課題に対し、それを克服するため、財政運営に対し厳しくあるいは生産的な審議をお願いする。

◇平成24（2012）年3月に会が始まった後同年8月に中間答申をいただき、平成25（2013）年8月に最終答申をいただいたが、「おわりに」等で厳しいこれからの財政運営のありかた、その前に一過的な行政改革のありようではなく、継続して進行管理ができる体制を作ってほしいとの指導もいただいた。

◇今回、その答申に基づき、財政改革審議会設置条例第2条に基づいて審議会を持たせていただいた。

◇私が着任した平成23（2011）年5月1日には、非常に厳しい財政状況だった。市債はたくさんあったが、執行されない市債権もあり、結果的には非常にひっ迫した状況下に置かれていた。基本計画においては、平成27（2015）年度を最終年度とする基本計画において当初経常収支比率は102％、指標とする目標数値は平成27（2015）年度において99％に持ち込むという数値になっている。同時に、財政の根幹を支える市税の収納率もその場では低い数値が計上されていた。当時の現状値が96.1％で目標数値が96.8％ということだった。

◇これらが今、いただいた中間答申あるいは最終答申をベースに市職員が懸命な努力をした。もとより、取り巻く日本経済のありよう、あるいは社会的状況の変化もあった。それに加え、市民皆様の絶大なるご支援、ご指示をいただき、数値が大きく様変わりしている。

◇今、平成25（2013）年度の決算の集計をしているが、当初目標としていた経常収支比率99％を大きく下回ることが予測されている。平成27（2015）年度99％だったものが、平成25（2013）年度決算ではその数値が98％を大きく割り込み、97％に迫るかあるいはまだ移行するのではないかという期待もある。102ポイントから98ポイントとすれば4ポイント、市の財政規模からすると1ポイントで1.5億円、4ポイントでは6億の数字が改善された。これが97％となれば5ポイントで7億5千万円という数字をたたき出すことができる。それから、これも職員と市民の努力により、税の収納率も非常に高くなり、先の市報でも報告しているとおり、東京においては3期連続、今年についても踏襲することができ4期連続ということになって、今や河村減税市長の名古屋市に続く全国でも第2位の収納率となっている。このことは非常にうれしいことだが、裏を返せば歳入において上止まりが考えられている一方で新しい財政需要がどんどん出てくる。市財政状況の硬直化が進んでいくだろうと思う。したがって、最終答申でいただいたあらゆる項目の見直しを今後も進めていかなければならない。施設の民営化、あるいはごみ減量のシステム化と同時に有料化の審議もしていかなければならない。

◇超高齢社会に国立市も突入した。高齢化率が21％を超えたことに加えて、合計特殊出生率、女性が生涯産むであろう数が1.16で目標値の2.07までにはとても追いつかない。先般、子どもを産んでいただける39歳未満の女性の数が圧倒的に減っていくという統計数字も発表された。現行の推計では自然増は到底望めない。

◇したがって、既存の行政が持っている体質を、行財政改革を一層進めるとともに、皆様から指摘いただいたあらゆる執行管理の見直しをさらに進めていかなければならない。

◇今後2年間、継続的に最終答申をベースにしながら、新しい行政需要、新しい行財政改革になお一層の指針をいただければありがたい。我々も精一杯の努力をしていく。

3．自己紹介

■委員による自己紹介を行った。

■事務局の紹介を行った。

4．会長の選任と副会長の指名

■資料№16-2「国立市財政改革審議会設置条例」第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、田近栄治委員が会長に選任された。

■資料№16-2「国立市財政改革審議会設置条例」第5条第1項に基づき、会長の指名により、山路憲夫委員が副会長に選任された。

5．審議会における確認事項について

■審議会の公開及び議事録の作成について、審議会において以下の通り確認された。

◇本審議会は公開とする

◇本審議会の会議録作成を要点筆記にて行う

◇本審議会の会議録については、委員の内容確認が行われた後、ホームページ等で公表する

6．最終答申提出後の国立市の取り組みについて

■資料№16-3「国立市財政改革審議会中間答申」、資料№16-4「国立市財政改革審議会最終答申」、資料№16-5「最終答申提出後の国立市の取り組みについて」、及び資料№16-6「財政健全化の取り組み方針・実施細目」に基づき、黒澤政策経営課長より説明があった。

◇平成25（2013）年8月21日の最終答申提出後、市民並びに市議会へ報告を行った。

◇平成26（2014）年2月に国立市として資料№16-6「財政健全化の取り組み方針・実施細目」を策定した。

◇平成26（2014）年度当初予算では、答申いただいた内容について幾つか反映した。

◇長寿慶祝事業の見直しとして、77歳への支給を取り止め、新たに高齢者の災害対策として家具転倒防止器具の配布への組み替えを行った。

◇体育館のグリーンパスについて、60 歳以上の利用者について、グリーンパスで無料としていたが、利用料を全額免除から大人料金の半額に設定し、平成 25（2013）年 12 月から実施している。実施後、高齢者の利用は減っている一方で、高齢者以外の利用が伸びているとの報告を受けている。

◇最終答申に関する継続した審議を行うための報酬として、財政改革審議会の委員報酬を計上した。

◇平成 26（2014）年度の取り組みでは、事務事業評価委員会として行政評価の外部評価機関を設置する。現在は委員の選定を行っており、夏以降に委員会を開催する予定である。

◇財政改革審議会による市財政全体の進捗状況のチェックということで、今年度は今回ともう一回の開催を予定している。

◇平成 26（2014）年度予算では、長寿慶祝事業の見直しと、有料公園施設、具体的には野球場・テニスコート等については、指定管理者制度を導入する等により、約 2 億

円の健全化を行った。

◇資料№16-6「財政健全化の取り組み方針・実施細目」4p では、実施期間を平成 26（2014）年度から平成 31（2019）年度の 6 年度とした。期間を 6 年度としたのは、財政改革審議会最終答申において、平成 32（2020）年度には決算時財源不足額が推計で 8 億円を超える見通しが示されていることから、それまでに対策を行うということで設定した。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

［会　長］

◇資料№16-4「国立市財政改革審議会最終答申」の 33p で、健全化個別項目と健全化効果額推計が載っているが、金額的にはこれを反映したもの。仕組みについては資料№16-4「国立市財政改革審議会最終答申」の 34p の下の方に「内部評価の徹底」、「外部評価機関の設立」、「財政改革審議会における答申内容の進行管理」、「条例化による財政規律の確保」であるという説明員からの説明である。

◇資料№16-4「国立市財政改革審議会最終答申」の 33p で、「行政の徹底的な合理化」ということで、人件費・議会費の見直しが必要ということ、「特別会計の健全化を」ということで、国民健康保険特別会計への市からの繰出金の圧縮、これが国立市の大きな問題で、その半分が国民健康保険税の引き上げで実現したが、さらに残り 1 億 5 千万円の健全化目標がある。下水道事業特別会計については、債務を繰り延べることで支払利子を圧縮してきた。それから、「補助金・負担金・扶助費の見直し」ということで、最終的には既存の歳出の一定割合をカットするべきだという内容とした。「行政サービスと事業の適正な負担を」ということで、体育館のグリーンパスの見直し、自転車駐車場使用料の見直し、ごみの有料化、これも全体から見て重要なことである。それから保育料の見直しと都市計画税の見直し。「市民サービスの向上、効率化を」ということで、最終答申の最も金額的にも内容的にも重要な所は保育園の民営化を推進すべきだということ。だいぶ議論してこのような結果となった。「365 日 24 時間安心・安全のまちづくり」については、題目は良いが何をするんだということも議論した。このほかに市を活性化して法人住民税がもっと入ってくるような魅力ある街づくりをどのように作るかということも、ここには含まれていないが背後にあるテーマとして議論した。

◇総額 12 億円のうち、4 億 1,700 万円を平成 25（2013）年度で実現したため、残り 8 億円にどう臨んでいるかというところ。

［委　員］

◇資料№16-6「財政健全化の取り組み方針・実施細目」22p の資産の有効活用について、東 2 丁目の売却があった。これから検討していくと思うが、都外にある資産も随時やっていくということか。

［説明員］

◇長野県の菅平に土地を持っているが、ここは西東京市の土地と隣接しており、過

去に一緒に買っている。ここで西東京市も売却の方針を固めて、足並みをそろえて売っていく手続きをこれからするところ。

[委　員]

◇売却できるという事で良いか。

[説明員]

◇具体的にはインターネットオークションを考えている。

[委　員]

◇資料№16-6「財政健全化の取り組み方針・実施細目」30p について、寄附が平成25（2013）年度で 1,200 万円、平成 26（2014）年度で 1,300 万円ということで駅舎のことで伸びているが、中の構成としては駅舎の再築というものが一番率が高いのか。

[説明員]

◇駅舎については、市内の企業や市内外からたくさんのご賛同をいただき、また、大口の寄付もいただいており一番額が大きくなっている。

[委　員]

◇その他の項目で目立ったものはあるのか。

[説明員]

◇その他だと、子育てや福祉、それから市長にお任せという事で自由に使ってくださいというところも伸びている。

[委　員]

◇最終答申でも非常に金額の大きな保育園の民営化について、資料№16-6「財政健全化の取り組み方針・実施細目」23p をみると保育園の民営化という項目があってスケジュールとしては保育審議会に諮問・答申をするという内容だが、市報 5 月 20 日号で保育審議会の委員を募集する記事が載っていた。その中で市長から保育審議会に諮問する内容は、保育料の改定という事だけで、大きな問題の民営化については新たな保育審議会にはかけられない内容になっている。そのことはどのようになっているのか。

[説明員]

◇まずは、子ども・子育て新システムが来年度から本格的に動いてくるということで、まず保育料について審議をする。その後に諮問をする予定となっている。

[委　員]

◇保育審議会を設置する際には民営化の項目はないが、委員の審議する期間内に民営化の方向が出てきて、改めて追加して諮問するという事で良いか。

[説明員]

◇保育料をまず片づけてから、次に諮問するということである。

[委　員]

◇ごみ問題審議会が現在審議をしているが、ホームページの会議録を見ると、説明員の説明で、可燃ごみの有料化は必ずしも有料化ありきではないという風な説明

がされている。有料化については財政改革審議会でも長い間協議したが、お金を取ることが目的ではなく、ごみを減量する、あるいは資源ごみをリサイクルする、例えば府中市では有料化によりごみが 2 割程度減っている。それはどのようにして減ったかというと、有料化したため、できるだけ資源になる紙は別にしてごみを減らすという形で 2 割減った。そういう事でありながら、ごみ問題審議会の事務局の説明では必ずしも有料化ありきではないという説明がされている。これは矛盾していると思う。財政改革審議会で答申した内容は、有料化が目的ではなくて、ごみの減量、それから資源のリサイクル化が目的で、そのためには有料化が一番有効な手段であるという答申をした訳です。4 回程度しかやっていないごみ問題審議会だが、ホームページで読ませていただいたが、必ずしも有料化ありきではないという説明には納得がいかない。

[説明員]

◇その議事録は確認していないが、諮問自体は家庭ごみ有料化の制度設計及び国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について諮問をしている。

[委　員]

◇今の委員の指摘は非常に重要で、過去、審議会は、例えば保育審議会では民営化の議論もしている。ごみの審議会もやっている。ただし、行政側のスタンスが明確ではないために、結果的には本当に訳のわからない答申が出ている。そういう形でしかまとまっていない。

◇特にごみに関しては、資料№16-4「国立市財政改革審議会最終答申」の 25p で市民一人当たりごみ量の多摩川衛生組合構成市 4 市比較から見ても、委員の言うとおり、有料化によってしかごみを減量化できないという明確な知見が出ている。そのようなスタンスに立って、事務局が明確な立場を示さなければ、まとまるべき審議会もまとまらない。このような答申が出て集約されているのだから、これを踏まえて審議会をやらなければ結果的になすに任せようになってしまう。我々のやってきたことが無になってしまいかねない訳だから、行政の特に市長の姿勢はきちんとしてもらいたい。

[委　員]

◇ふるさと納税について、平成 25（2013）年度が 1,200 万円、平成 26（2014）年度が 1,300 万円、これは総額でという話だが、ここから「国立 Style」分の 3,000 円分をコストとして考えると、国立市民がふるさと納税をした場合は、1 万円寄附することにより市が逆に 1,000 円損するはずだが、そのようなことを考えると、細かいようだが、実際、市内の方がどれくらいで、市外の方がどれくらいなのか。また、それに掛かるコストを差し引くと幾らになるのか。

[説明員]

◇今の話がどのような話かというと、例えば 1 万円を寄付すると確定申告をする際に 2,000 円の寄付金控除がある。実質 8,000 円が税の関係で戻ってくる形となる。そこに 3,000 円の「国立 Style」の商品を特典として贈るので、実質 8,000 円プラス

3,000 円で 11,000 円、1 万円寄附すると 11,000 円、つまり寄附した人が 1,000 円得するというのが理論上の仕組みである。

◇市民が 1 万円寄附した場合、市の計算では税の仕組みで 2,000 円程のプラスとなり、マイナスにはならない。実際には市民の方が 3 割弱ぐらい、市外の方が 7 割強なので、トータルでは十分プラスとなっている。都民税と所得税の関係があり、市がまるまる持ち出しではない。

[委　員]

◇これはふるさと納税という名の寄附になるのか。

[説明員]

◇そうです。

[委　員]

◇これは国立市民もできるのか。

[説明員]

◇できます。

[委　員]

◇ふるさと納税は、ほかの自治体に納めるはずの税金を国立市に納めますと申し出て、それで認められて、という仕組みだが、プレゼントをあげるという話は大嫌いで、本来ならば、例えば 1 万円をほかの自治体に納税しているべきものを国立市に納税することによって 1,000 円儲けられる。実質的に全くコストを負わないでプレゼントが返ってくる、納税先を振り替えるだけで 1,000 円儲けることができる仕組みは社会全体からするときわめて望ましくない。本来税として支払うべきお金がプレゼントで返ってくるという仕組みなので、このような形でほかの自治体から税金を奪ってくるのは私は良くないと思う。なぜこのようなことを始められたのかが、逆に財政の倫理という考え方からするとよく理解できない。国立市が財政上このようなことをやっていることに関しては極めて強い疑問を持つ。税の分捕り合いを自治体ごとにやって、儲かったところに税金を持っていこうというやり方は極めて望ましくないと思う。このあたりの議論はないのか。

[説明員]

◇この点は国でも一部議論になっている。国立市の場合は 1 万円に対して 3,000 円の特典品なのだが、これが地方に行くと 5,000 円、6,000 円の特典品を出しているところがある。委員の言うとおり、そういった物で釣ってどうなんだという議論があるのは確かである。

◇特典品の仕組みについてはかねてより検討を内部で行っており、正直控えていたところがある。それはなぜかというと、東日本大震災の時に東北へ寄附をするという機運が高まり、その中で国立市が打ち出すのはどうかということで、しばらく控えていたが、ここで財政改革審議会からも寄附制度の活用ということを提言いただいたのと、市として旧国立駅舎を元に戻したいというときに 1 円でも税負担を少なくして行こうということで、機運醸成も含め市民の方からも寄附をいただきた

い、あるいは駅舎に思い入れのある全国の方にもお届けしたいという中でこのような制度化させていただいた。

[委　員]

◇それであれば、「国立 Style」というプレゼント無しで寄附していただくというのが正統で、自分が儲かるから寄附をするというのは、寄附文化の醸成には全く寄与していない。きちんとなぜここで寄附をしていきたいのかという理由を説明して、お金以外の形で寄附してよかったと感じてもらえる仕組みづくりをすることの方が、3,000 円分の何かがもらえるからという事でお金を振り替えるのは望ましくないと思う。

[会　長]

◇今日は論点を出していただくという事で、保育園の民営化をどう進めていくか、それから家庭ごみの有料化をどう進めるか、そして寄附についても興味深い見解が進んでいると感じた。それから資産の有効利用の話。

[委　員]

◇グリーンパスの見直しについて、効果額が 1,000 万円以下の金額が出ているが、先ほど説明の際に、グリーンパス対象者以外の利用が増えているとのことだったが、どのような利用なのか。

[説明員]

◇こちらについては文化・スポーツ振興財団で分析をさらに深く進めているところであり、速報値しかいただいていないが、無料という事で高齢者利用が多かった時には混雑や占領などがあったが、利用が減った分これまで来られなかった人が来られるようになった、といったようなことが考えられる。

[委　員]

◇実際問題、150 円という金額を徴収した場合、60 歳以上の人数は減っているのか。

[説明員]

◇人数としてはやはり減っているという報告を受けている。

[委　員]

◇であれば、その方たちに対してもう少し体を動かせるような、また地域に溶け込めるようなものを今後は考えて行かなければならないと感じた。

[委　員]

◇私は文化・スポーツ財団の監事をやっているのだが、このことについては報告を受けている。12 月から半額の 150 円を徴収することによって、4 か月で 200 万円から 300 万円の効果が出ている。それから、マシンを使うトレーニング室はいつもいっぱいでなかなか使えない。それが半分以上が無料の方が来ていて、中には一日中いる方もいる。ここで間が空いて一般の方も来るようになったと聞いている。

[会　長]

◇指定管理者への影響は。体育館は指定管理しているが。

[委　員]

◇指定管理者の中で 200 万円程度の効果があった。

◇健全化項目の中で「文化スポーツ財団・社会福祉協議会の自立の促進」という部分があるが、文化・スポーツ財団も指定管理料という予算をいただいていて、それを使い切ることはまず無く、必ず返還している。財団事務局の方含めてコスト意識が高く、減らしていく努力は見られるが、余ったお金を返すというスタンスがずっと続いているので、いかに努力したとしても自分の実入りになるものではないのが現実。これをどうするのか。例えばこれを渡し切りにしてしまって、これでやりなさいというのも一つだが、このようなやり方は強引なやり方なのでしょうか。

[説明員]

◇財団の方からも、自主努力で削減しても市に精算金で戻すという事で職員のモチベーションからみてもどうかということで、今、来年度に向けて協議をして行こうという話が出ている。

[委　員]

◇一度監査の時にそういう話をしたが、やはり修繕や何やらで突然かかるものがある。そういうことがあって、ある程度のことは予算立てしていただいている。実際に耐震工事その他諸々でかかるものがあるが、何年も監査をしていて足りなかった事実はなかったし、年によってはかなりの額を返還しているという事実もあるので、考える余地はあるのかも知れない。

[委　員]

◇先ほど他の委員からも話があった、市有財産の有効活用の件で要望したいのだが、市庁舎の外にはかなりの駐車スペースがある。どこの市役所に行ってもカード式になっていて、全く市役所に用の無い方がとめた場合には有料化している。国立市を見ていると、土曜日、日曜日には芸術小ホールで色々行事をやっている時に、市役所の駐車場は鎖で閉めてしまっている。確かに自転車かバスで来れば良いのだろうが、大勢で来たい場合には車で来るケースもあると思う。早くコインパーキングにして、市役所に用の無い方は有料で置いていただく。用のある方は窓口で、用が終えたらスタンプを押していただくと無料となる。現在、自転車駐車場も全てカード式となっているので時間を掛けなくてもできると思う。

◇これをすることによって、芸術小ホールに来るお客様が土・日に色々行事が入っており、非常に助かると思う。お金の問題ではなく駐車場がない訳だから。駐車場が開放されれば非常に効果があると思うので、一日も早く進めていただきたい。

[説明員]

◇こちらは現在まだ耐震工事が完全に終わっていないという事で、工事ヤードとの関連があるのだが、来年度以降に有料化の方向で担当課において検討している。遅かれ早かれ実現すると思う。

〔会　長〕

◇今回の審議会の役割は、昨年最終答申を出した。先ほどは金額的なことを言ったが、国立の将来像は一体何であるのかと、財政的に縮こまることが審議会の目的ではなくて、財政の健全化を図って、これからもっと手を付けていくべき事業に資源を活用していくべきだと。同時に前向きな点も必要だという事も議論した。

◇次回は平成 25（2013）年度決算が秋ぐらいに出ると思うがいつぐらいか。

〔説明員〕

◇10 月上旬に決算特別委員会があるのでその辺りとなる。

〔会　長〕

◇その時点で会議を開くことになるのだが、委員の言うとおり、単に数字を出してまとめて終わるのでは何の為だか分からない。今出てきた歳出の健全化という事で、進捗でどのような問題があるのかをもう少し本音ベースで議論できたらと思う。

◇それから歳入の方も確定してくると思うので、恐らく景気も良くなって来ているので、国立市の歳入も増えて来ているだろうと思う、その事情も聞くと。また、個人住民税のほかにも企業がらみの方もどうなっているのか。そういったところが平成 25（2013）年度決算で出てくる訳だから、そこで我々は国立市の決算状況を確認すると。

◇先ほど市長も言っていたが、財政が改善することで、歳出の健全化は一息ついてよいんだ、という動きも無きにしも非ずだと思うが、そうではなくて、財政が改善されれば良いではないか。先ほど言ったごみの有料化、保育園の民営化はそもそも国立市がやらなければならない仕事だから、これは財政の好転うんぬんではなくて、本来的にやらなければならないからやっていただきたい。財政が好転したら、そこで今まで手が出せなかった魅力ある市づくり、まちづくりの方に資源を向けていくべきだと。それが我々答申のスタンスだと思う。

◇今日いただいた意見をもとに、次回市の取り組みを紹介いただく。歳入もこれまでよりよくなっているだろう、その辺りの事情も聴く。それを踏まえて、前向きな国立市の事業になるような方向で議論できたらと思う。

〔委　員〕

◇お願いがあるのだが、来年度から「子ども・子育て新制度」に移行することになっていて、今、保育をどのように見直して新制度に対応させていくかということで、色々な議論が行われていて、私も別の審議会で勉強しながら考えているのだが、まだ 11 月の段階では明確なビジョン、計画は出て来ていないと思うが、保育園の民営化や保育料の引き上げといったここで答申した内容と関わる部分もあると思うので、その段階での情報を共有していただけるとありがたい。

7．その他

■今後の予定について、事務局より以下のとおり報告があった。

◇次回は 10 月中・下旬あるいは 11 月を予定。